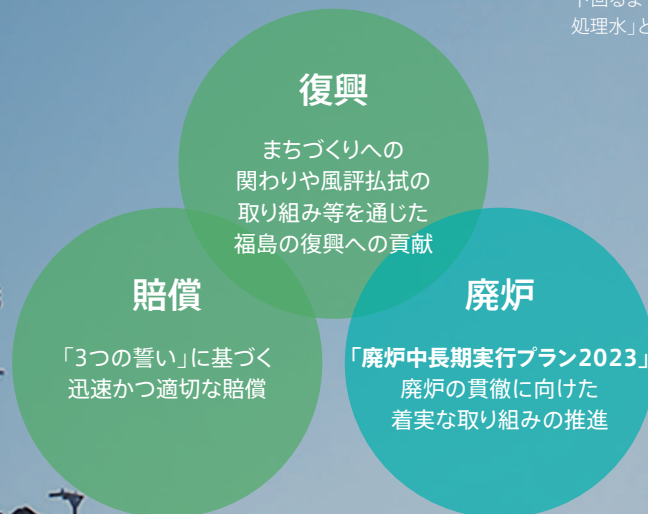


復興と廃炉の両立

TEPCOグループは福島への責任の貫徹に向けて、地域や社会の皆さまからの信頼の回復を最優先に、迅速かつ適切な賠償、復興に向けた活動、安全かつ着実な廃炉に取り組んでいます。

2023年8月にALPS処理水^{*}の海洋放出を開始しており、最大限の緊張感を持って、対応に万全を期してまいります。

※トリチウム以外の放射性物質が、安全に関する規制基準値を確実に下回るまで、多核種除去設備（ALPS）等で浄化処理した水を「ALPS処理水」と呼んでいます。



復興と廃炉のあゆみ

賠償と復興の取り組み

避難指示の解除等に伴い、被害を受けられた方々の状況にさまざまな変化が生じていることを踏まえ、個別のご事情をより丁寧にお伺いするとともに真摯に対応し、中間指針第五次追補への対応を含めて、引き続き「3つの誓い」^{*}に基づく迅速かつ適切な賠償を実施します。また、国や自治体等による事業・生業の再建、まち機能の回復・活性化に貢献していくほか、帰還環境や生活環境の整備にも人的・技術的協力を行っています。

地域と共生した廃炉の貫徹

福島第一原子力発電所および福島第二原子力発電所の廃炉を、安全・着実かつ計画的に進めるとともに、廃炉関連産業の活性化を通じた「復興と廃炉の両立」を推進するため、地域の皆さまと双方向のコミュニケーションを行い、地域と共生した廃炉の貫徹をめざしてまいります。

※「最後の一人まで賠償貫徹」、「迅速かつきめ細やかな賠償の徹底」、「和解仲介案の尊重」



賠償・復興



東京電力
ホールディングス株式会社
福島復興本社代表

高原 一嘉

福島への責任を果たし続けるために、 引き続き地域に根差した活動を行ってまいります

福島第一原子力発電所の事故から12年あまりが経過しましたが、今なお、発電所周辺地域の皆さま、福島県の皆さま、そして広く社会の皆さまに大変なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

2022年に葛尾村・大熊町・双葉町、2023年には浪江町・富岡町・飯館村の帰還困難区域内に設定された全ての特定復興再生拠点区域において避難指示が解除されるなど、復興に向けて新たなステージに移行しています。

一方で、今もなお、多くの皆さまが避難を余儀なくされている状況が続いていることに、事故のもたらした影響の大きさと深さを改めて痛感しています。

当社は、2022年12月の中間指針第五次追補の決定等を踏まえ、追加の賠償基準に係る具体的なお取り扱い等を公表し、2023年4月より請求受付を開始いたしました。「賠償の貫徹」に向けて、着実に対応してまいります。

また、福島第一原子力発電所において多核種除去設備等処理水（ALPS処理水）の海洋放出を2023年8月から開始しました。安全と安心は別であるとのご意見に対し、廃炉の現状や安全対策等の取り組みを丁寧にご説明させていただくとともに、皆さまからのご懸念やご関心に真摯に向き合い、風評を生じさせないとの強い決意で、取り組みを一つひとつ重ねてまいります。その上で、風評被害が発生した場合は、適切に賠償させていただきます。

福島復興への責任を果たすために、私自身が引き続き先頭に立ち、被害を受けられた方々の苦しみを胸に刻み、地域の皆さまの声をしっかりと伺い、復興がよりいっそう進むよう、地域に根差した活動に、誠心誠意、グループ一丸となって取り組んでまいります。

賠償・復興 2022年度までの実績

賠償・除染等費用	
支払額累計	約10兆7163億円
賠償額	約7.3兆円
除染・中間貯蔵等費用	約3.4兆円

環境再生・復興推進	
活動社員数累計 (2013年1月～)	約110万人
環境再生活動	約53万人
復興推進活動	約57万人

風評払拭・流通促進	
イベント開催日数累計 (2018年2月～)	約28,000日

「特定復興再生拠点区域」の避難指示解除の進展

2022年
葛尾村(6/12) 大熊町(6/30) 双葉町(8/30)
2023年
浪江町(3/31) 富岡町(4/1) 飯館村(5/1)

賠償の状況

2022年12月、中間指針第五次追補が決定されたこと等を踏まえ、2023年4月10日より追加賠償のご請求受付を開始いたしました。多数のご請求に適切に対応するため、体制を強化し、改善を進めております。

引き続き「3つの誓い」に基づき、被害を受けられた方々に対し、個別のご事情をきめ細かくお伺いし、丁寧な対応を実施してまいります。



追加賠償の対応を行うコールセンターの様子

環境再生・復興推進活動の状況

特定復興再生拠点区域の避難指示解除の進展に伴う空間線量率測定等、環境再生に関わるさまざまな要請に対して、人的・技術的協力を行っています。

避難指示が解除された地域での田植えのお手伝い等の営農再開に向けた取り組みも行っています。



除染前後のモニタリング



水稻栽培のお手伝い

風評被害の抑制や払拭に向けた流通促進活動

福島県産品の美味しさや魅力を一人でも多くの皆さまに発信するため、首都圏や福島県内の小売・飲食店と連携した販促フェアや、お魚まつり等の大規模イベントの開催に加え、SNSを活用した情報発信に至るまで、さまざまな流通促進活動に取り組んでいます。

また、バンコクの日本食レストランで、水産品を中心とした県産品フェアを初めて開催するなど、東南アジアを中心に海外での新規販路開拓にも取り組んでいます。



バンコク日本食レストランでの水産品等の販促フェア

廃炉



東京電力
ホールディングス株式会社
執行役副社長
福島第一廃炉推進カンパニー
プレジデント 兼
廃炉・汚染水対策最高責任者

小 野 明

廃炉中長期実行プランに基づき、廃炉を貫徹します

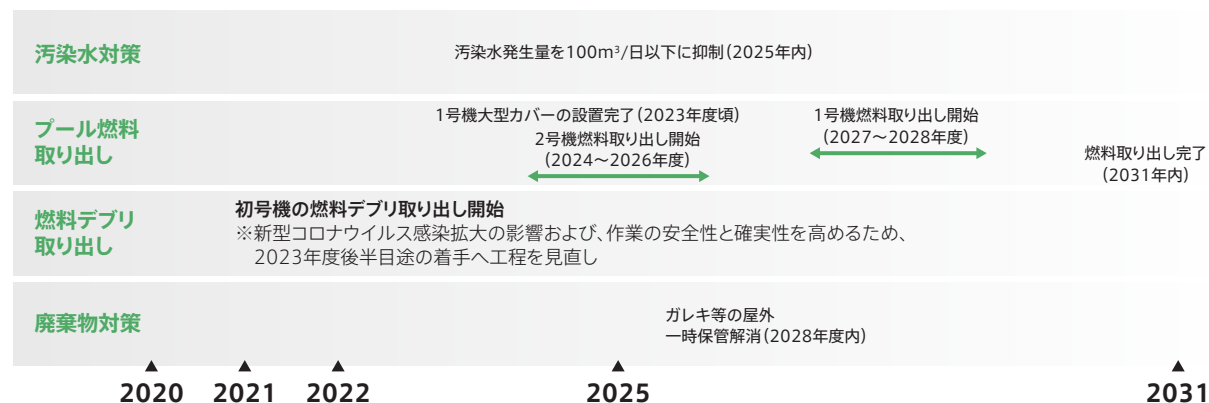
福島第一原子力発電所の事故からこの3月で12年が経過しました。これまで、福島第一原子力発電所の廃炉作業につきましては、政府をはじめとする関係者の方々のご指導のもと、多くの方々からのご支援・ご協力を頂いて進めてまいりました。昨年度は、右記の進捗がございました。

喫緊の課題である多核種除去設備等処理水（ALPS処理水）の処分に関しましては、2023年8月に海洋放出を開始しました。

今後、廃炉の一環であるALPS処理水の海洋放出を、長期に亘り持続的に取り組んでまいります。当社は、実施主体として担う重い責任を自覚し、廃炉作業の期間を通じ、「風評を生じさせない」、「信頼を裏切ってはならない」との強い覚悟のもと、「設備運用の安全・品質の確保」、「IAEAレビュー等を通じた透明性の確保」、「迅速なモニタリング、正確で分かりやすい情報発信」、「風評対策」ならびに「損害発生時の適切な賠償」に、全力で取り組んでまいります。

廃炉中長期実行プラン2023

中長期ロードマップや原子力規制委員会のリスクマップに掲げられた目標を達成するための廃炉全体の主要な作業プロセスを示すために、2020年3月に廃炉中長期実行プランを作成・公表し、2023年3月に改訂しました。



2022年度までの実績

汚染水対策

- ・「原子炉建屋滞留水を2020年末の半分程度に低減」することを達成
- ・汚染水発生量を約90m³/日まで低減

プール燃料取り出し

- ・3号機からの高線量機器取り出しを開始
- ・6号機からの燃料取り出しを開始

燃料デブリ取り出し

- ・1号機原子炉格納容器内部調査の実施
- ・2号機原子炉格納容器内部調査準備（モックアップ、隔離部屋設置）

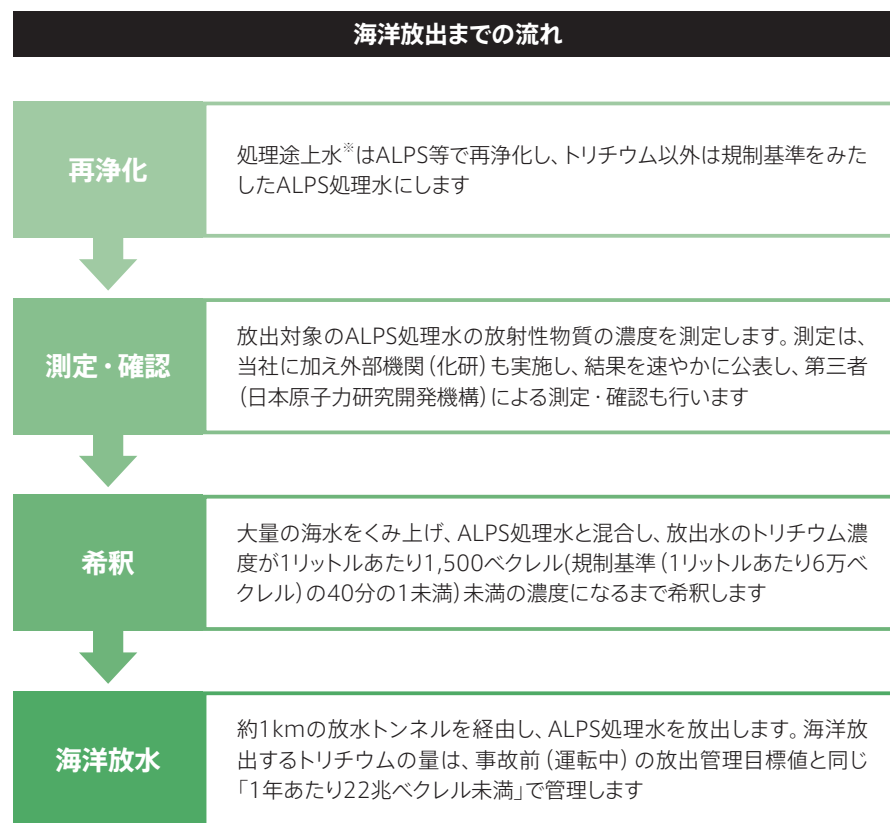
廃棄物対策

- ・固体廃棄物の保管管理計画を改訂
- ・一時保管待ち仮設集積場所の解消

ALPS処理水設備運用の安全・品質の確保

ALPS処理水の放出にあたっては、2023年6月に設備の設置が完了し、原子力規制委員会の使用前検査を受け、2023年7月に検査に合格しています。また、国際原子力機関 (IAEA) による安全性確認を受けており、2023年7月のIAEAの包括報告書では、ALPS処理水の海洋放出は国際安全基準に合致していると結論づけられました。

2023年8月から開始したALPS処理水放出にあたっては、安全を最優先に進めてまいります。



^{*} 処理途上水：浄化処理した水のうち、環境へ放出する場合の基準を満たしていない水

放出計画

ALPS処理水等の貯蔵量: 約134万 m^3 (2023年8月現在)

2023年度放出計画: 約3万 m^3 (トリチウム総量約5兆ベクレル)

毎年度末に翌年度の放出計画を策定、公表

IAEAレビュー等を通じた透明性の確保

IAEAは2023年7月に、2021年のレビュー開始以降発行した6つのレビュー報告書を含む報告書を刊行し、グロッシー事務局長により岸田総理へ提出されました。事務局長は、IAEAがALPS処理水の海洋放出の安全確保にコミットし「処理水の最後の1滴が安全に放出し終わるまでIAEAは福島にとどまる」とコメントしています。

当社は2023年7月に、ALPS処理水関連で来所するIAEA職員の活動拠点として福島第一にIAEAの常設のオフィスを開設しました。引き続き、当社とIAEAは緊密な連携を行ってまいります。



オフィスでの調印 (IAEAグロッシー事務局長と小早川社長)

包括報告書要旨

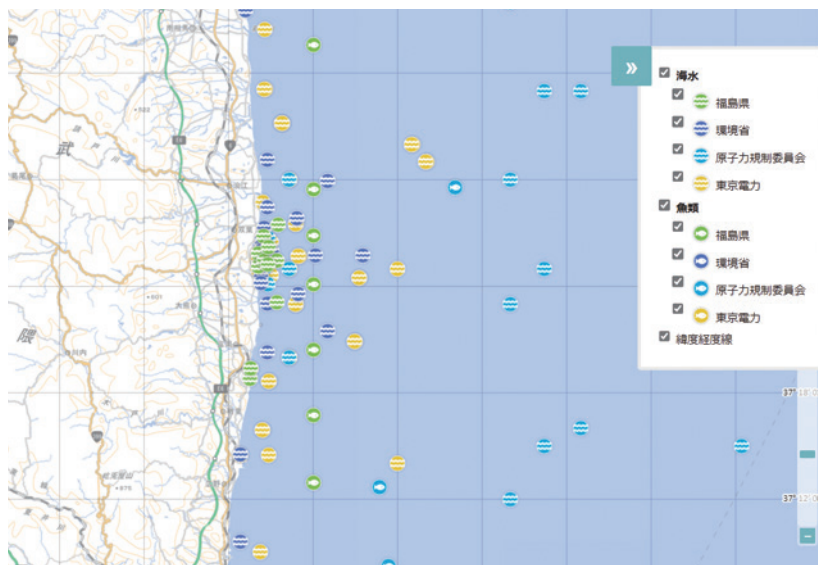
- 1) ALPS処理水の海洋放出へのアプローチ、ならびに当社、原子力規制委員会および日本政府による関係する活動は関連する国際的な安全基準に合致している
- 2) 当社が計画しているALPS処理水の海洋放出が人および環境に与える放射線の影響は無視できるほどとなる

情報発信・迅速な海域モニタリング

ALPS処理水に関する政府の基本方針に従い、2022年4月よりトリチウムを中心とした海域への放射性物質の拡散状況や海洋生物のモニタリングを強化しています。

また、海域の状況を客観的、包括的に示すため、当社のほか、関係省庁や自治体等が公表したさまざまな地点での海域モニタリングの結果を収集し、地図上で一元的に閲覧することができるWebサイト「包括的海域モニタリング閲覧システム (ORBS)」を開発しています。

福島県、原子力規制委員会、環境省、および当社が採取した海水ならびに魚類中のセシウムおよびトリチウムのモニタリング結果を公開しており、今後、海水や魚類中の他の核種、魚類、海藻類のモニタリング結果等も閲覧できるように準備を進めてまいります。

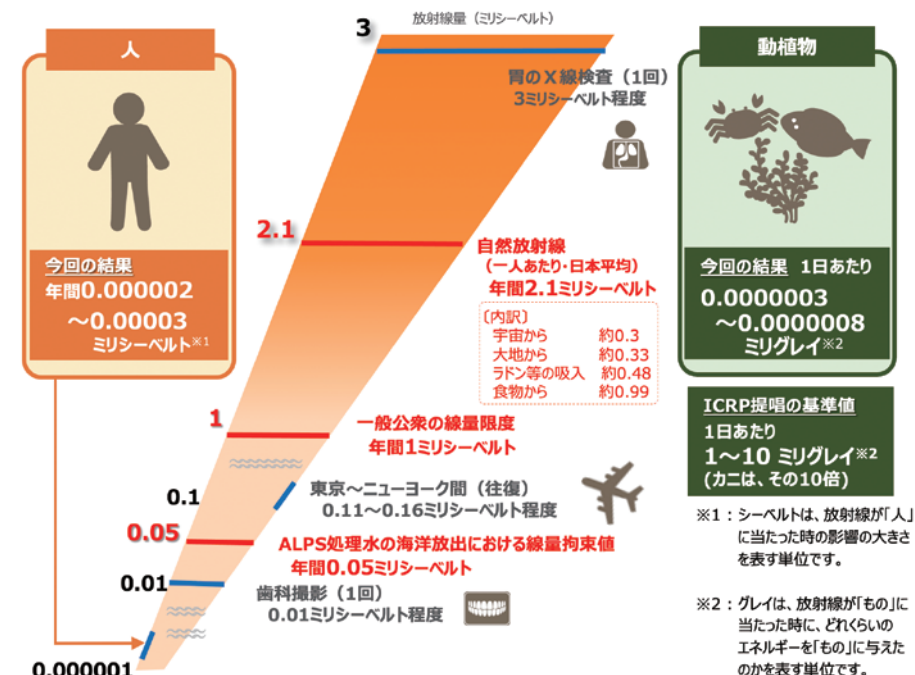


Webサイト 包括的海域モニタリング閲覧システム (ORBS)

放射線環境評価

当社は、IAEAの安全基準文書等、国際的に認知された手法に従い、ALPS処理水の海洋放出による人および環境（人以外の生物）へ放射線影響評価を実施しています。その結果、線量限度（年間1ミリシーベルト／人）や、国際放射線防護委員会（ICRP）が提唱する生物種ごとに定められた基準値を大幅に下回る結果となり、人及び環境への影響は極めて小さいとの結果が得られました。

当社はIAEAの研究機関との研究提携を引き続き実施し、ヒラメ等の海洋生物の飼育実験を通じ、ALPS処理水の安全性について分析を進めてまいります。



出典：放射線医学研究所

国内外の皆さまにご理解を深めていただくための取り組み

当社はALPS処理水の取り扱いについて、安全を最優先に、政府の基本方針を踏まえた対応を徹底してまいります。

引き続き、関係する皆さま、広く社会の皆さまに、モニタリングデータを含む科学的な根拠に基づく情報を国内外にわかりやすく発信する取り組みを実施するとともに、さまざまな機会を捉えて皆さまのご懸念やご意見をお伺いし、当社の考え方や対応について、説明を尽くす取り組みを徹底することで、廃炉作業の一環であるALPS処理水の取扱いについてご理解を深めていただけるよう、説明を重ねてまいります。

加えて、引き続き、風評影響を受け得る産業への対策の強化・拡充を進め、それらの対策を講じた上でもなお起こり得る風評被害への賠償については、適切に対応してまいります。

さまざまな機会を捉えた関係者とのコミュニケーション

首都圏をはじめ、地域の皆さまや関係する皆さまへ、ALPS処理水の取り扱いに関する考えや安全対策、風評対策等をご説明し、ご意見をお伺いする取り組みを、全社をあげて進めています。福島第一原子力発電所の視察・座談会を2019年度より浜通り13市町村を対象に開催しており、現在は福島県内に拡大して実施しています。

海外メディアや在日大使館に対しては、ブリーフィングや発電所の視察等を通して、情報を発信しています。加えて、多数の海外メディアからの問い合わせやインタビュー等の取材にも積極的に対応しています。

- ・自治体、漁業関係者さまをはじめ関係者への説明会
累計6,800回(2023年7月末時点)
- ・現地視察・座談会 計11回 計118名(2022年度実績)
- ・オンライン視察 66団体、2,809名：海外団体を含む
(2020年8月～2023年4月実績)

損害発生時の適切な賠償

当社は関係団体等の皆さまから頂戴したご意見等を踏まえ、ALPS処理水放出に伴う賠償の基本的な考え方を取りまとめ、2022年12月に公表いたしました。

ALPS処理水の放出による風評影響を最大限抑制すべく対策するとともに、その上でもなお、ALPS処理水放出により風評被害が発生した場合につきましては、上記の基本的な考え方を踏まえ、適切に賠償いたします。

また、外国政府からの禁輸措置等により国内の事業者さまに輸出に係る被害が発生した場合も、適切に賠償いたします。

ALPS処理水に関する情報ポータルサイト

世界中の方々に向けて、多言語(英、中[簡体字・台湾繁体字・香港繁体字]、韓)で発信しています



処理水ポータルサイト



ALPS処理水についてお伝えしたいこと

地元での産業創出

福島第一原子力発電所における廃炉作業において、高度技術を持つ県外企業の誘致や地元企業と緊密な連携により、地域の雇用創出、人材育成、産業・経済基盤の創造等に貢献してまいります。当社と公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構および公益社団法人福島相双復興推進機構は、三者協働により、地元企業の福島第一における廃炉関連産業への参入を支援するため、相談窓口として「福島廃炉関連産業マッチングサポート事務局」を2020年に設立しました。廃炉作業を担う元請企業と地元企業との受発注マッチングについて、金属製容器の製造や工事用資機材の制作等、2023年7月現在、約700件の成約サポートを行っています。また、2022年には廃炉事業のうち、デブリ取出し工程に関わる開発・設計、製造の新会社を地元に設立するなど、廃炉事業の地元での一貫実施体制の整備の加速に取り組んでいます。

デブリ取出し工程に関わる新会社

会社名(所在地)	パートナー	実施事項
東双みらいテクノロジー株式会社 (大熊町)	株式会社IHI	燃料デブリ取り出しシステム・設備の基本設計、研究開発
東双みらい製造株式会社 (楡葉町)	日立造船株式会社	使用済燃料キャスク、デブリ収納容器等の製造

地域の雇用創出

福島第一原子力発電所で働く
作業員約3,890人のうち

地元雇用率 **約70%**
(2023年3月時点)

廃炉事業におけるイノベーション

グローバルな廃炉技術の獲得

福島第一の熔融核燃料(デブリ)の取り出し作業の重要な要素であるロボットの遠隔操作技術獲得のため、当社若手社員を英国原子力公社(UKAEA)に派遣し、育成を進めています。

産学連携による廃炉技術開発

福島第一廃炉推進カンパニーでは、東京大学、東京工業大学、東北大学、福島大学との共同研究により、現場に即した新規技術開発と人材育成に取り組んでいます。

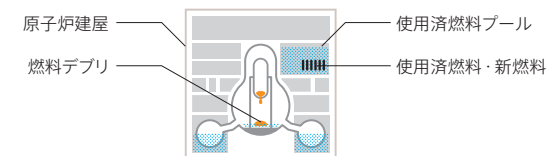
また、当社関連会社の白山工業株式会社では、極限環境ロボット研究所(HERO Lab.)の所長に東京工業大学広瀬名誉教授を迎え、若手技術者が福島第一の廃棄物処理施設建屋に滞留している水の浄化に使用した高線量吸着材(ゼオライト)の集積ロボット等の開発を行っています。



- 1 英国原子力公社(UKAEA)における双腕マニピュレータの性能評価の様子
- 2 吸着材(ゼオライト)集積ロボットの模擬現場試験
- 3 極限環境ロボット研究所(HERO Lab.)開発メンバー

福島第一原子力発電所1-4号機の現状

燃料および燃料デブリ取り出しに関する状況



1号機



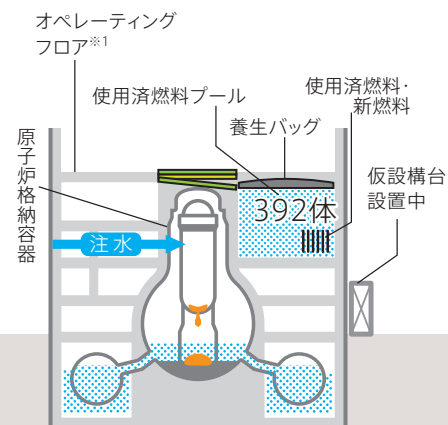
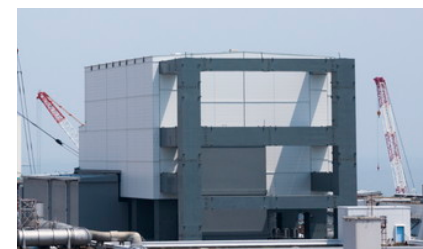
2号機



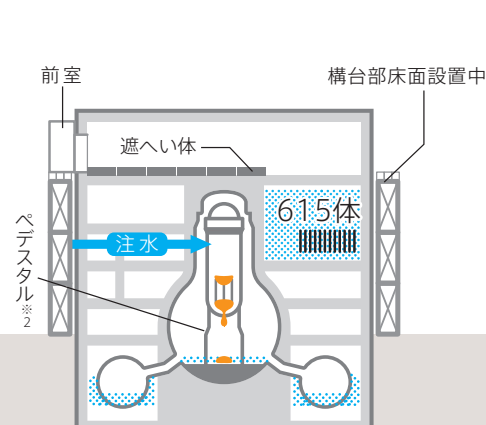
3号機



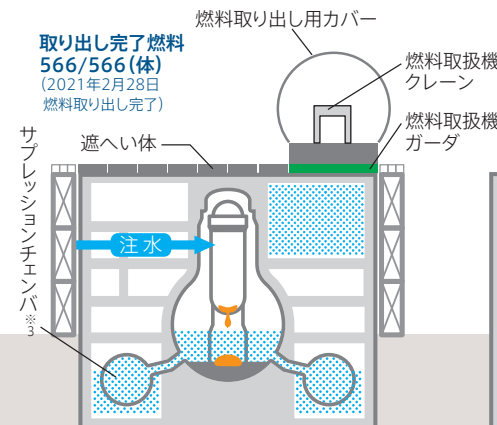
4号機



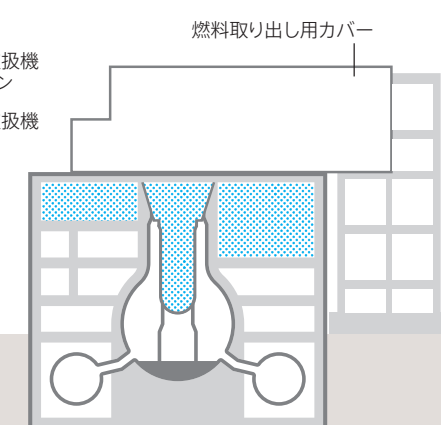
使用済燃料プールからの燃料の取り出しに向けて、2021年9月より大型カバー設置工事に着手しています。
また、燃料デブリ取り出しに向けて、原子炉格納容器内部調査を実施しています。



使用済燃料プールからの燃料の取り出しに向けて、原子炉建屋南側に「燃料取り出し用構台・前室」の設置に向けた作業を実施中です。
また、燃料デブリ取り出し初号機として、取り出し開始に向けての準備を進めています。



2021年2月28日に使用済燃料プールからの燃料(566体)の取り出しを完了しました。
また、燃料デブリ取り出しに向けて、追加の原子炉格納容器内部調査の必要性を検討しています。



2014年12月22日に使用済燃料プールからの燃料(1,535体)の取り出しが完了し、燃料によるリスクはなくなりました。

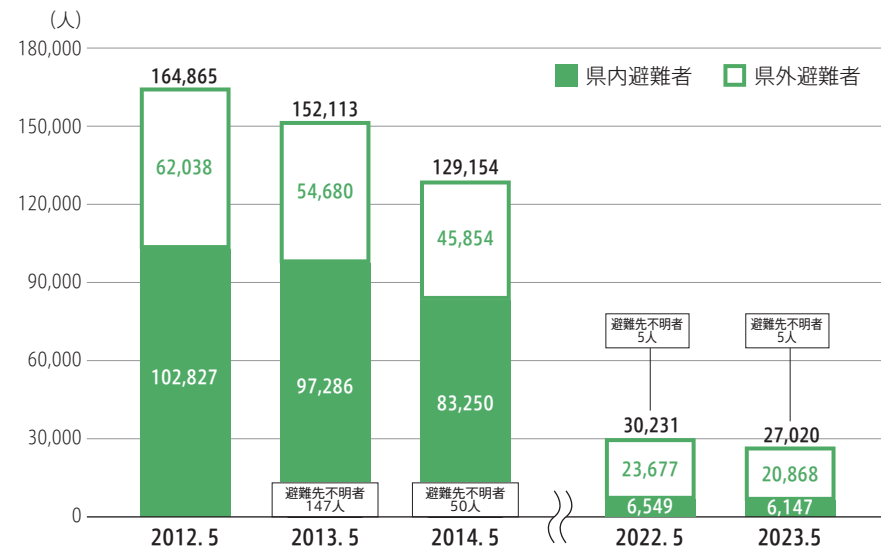
※1 オペレーティングフロア：原子炉建屋の最上階

※2 ペDESTラル：原子炉本体を支える基礎。鋼板円筒殻内の内部にコンクリートを充填した構造となっている

※3 サブプレッションチェンバ：原子炉格納容器の一部で水を保持している部分

福島関連情報

避難者数の推移



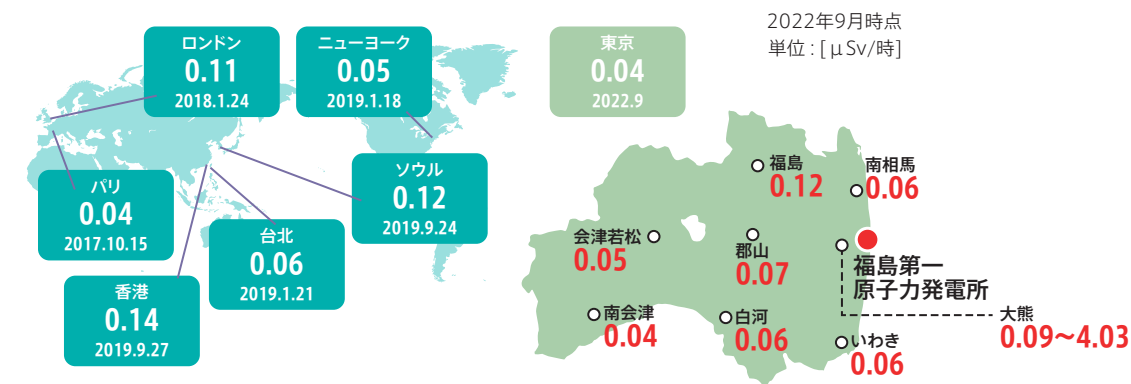
福島県「ふくしま復興のあゆみ」より作成

特定復興再生拠点区域



環境省「除染情報サイト」より引用
<http://josen.env.go.jp/kyoten/index.html>

放射線量の状況



福島県「ふくしま復興のあゆみ」より作成

被ばく線量(月平均線量)

